# 生活環境部

## 平成29年度 重点目標

- 1 資源循環型施設の早期建設に向けた地元住民との合意形成
- 2 循環型社会の形成に向けたごみの減量化・再資源化の推進
- 3 地球温暖化防止対策の推進と生活環境の保全
- 4 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進
- 5 市営住宅の環境整備と使用料の収納率の向上

Ē	重点目	<mark>標</mark> 資源循環型施設の早期	建設に向けた地	元自治会との合意形成		部局名		生活環境部	優先順位	1 位
	総合計画に	第1章 豊かな環境を未来 第2節 資源循環型社会	戦略 施策体系			2014市長マニフェスト における位置付け	IV—1—(2)			
	第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラ ムにおける位置付け									
Į	現況・ 課題 上田地域広域連合では、管内3箇所のごみ焼却施設(クリーンセンター)と2箇所の不燃物処理施設を統合し、効率良く安全で安心なごみの処理を行う「資源循環型施設(統合ごみ処理施設)」の建設が計画されています。これまで建設候補地の選定を進めてきた結果、平成24年6月、広域連合から清浄園跡地を候補地とする提案がなされたことから、資源循環型施設の早期建設は当市にとっても最重要課題であると捉え、広域連合と連携し、対策連絡会との意見交換会を開催するなど地元住民との合意形成に向けた取組を進めてきました。今後は、対策連絡会との話し合いの中で出された課題を早期に解決することをはじめ、広く住民に計画を理解してもらうための自治会ごとの説明会の開催、周辺環境への影響を把握するための環境影響評価への着手など、地元関係者との合意形成に向けた取組を引き続き進めていく必要があります。 また、広域連合の提案に伴い、平成25年7月、広域連合から「し尿等については各市町村の責任において処理する」との方針が示されたことを受け、当市の責任として、し尿等を下水道と一体的に処理するため、「し尿前処理下水道投入施設」の建設に向け地元関係者との合意形成を図る必要があります。									
E		資源循環型施設については、広域連合との設にあたっては、環境にやさしい循環型社会形成を図っていきます。 し尿前処理下水道投入施設については、地	会を構築するため、環境に	□対する負荷軽減や発生するエネルギー	- を回収し資源とする循環利用を図ると	こともに、施				
	取組	項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗	状況・進捗原	度)	期末報告(目標に対す	ξ)	
1	の連携及 (1)資源 ごとの記 (2)周辺	情環型施設建設に向けた上田地域広域連合と なび地元住民との合意形成 循環型施設建設対策連絡会を構成する団体 的明会を開催 地域に与える影響や候補地の現況を把握す 環境影響調査などの調査を実施	(1)通年(2)年度内	(1) 広域連合と連携し、自治会ごとの説明会等を実施し、施設建設の合意形成に向けた取組を進めます。 (2) 広域連合と連携し、地域住民に一定の理解を得た上で、地形測量、地質調査、環境影響評価などの調査に着手します。	(1) 広域連合と連携し、対策連絡会と 22日)を実施し、話し合いを重ねたこ されてきたことについて一定の理解が 策連絡会に対し住民説明会開催を依頼 (2) 住民説明会に併せた環境影響評価 をしました。	ことで、これ <sup>ヾ</sup> 得られたこ 買しました。	まで課題と とから、対 (7月7日)	(1)対策連絡会の協力のもと、原実施しました。(11月30日:秋秋治会、12月16日:上塩尻自治会、(2)住民説明会において環境影響規制値設定について説明しまし	D自治会、12月14日 参加者計143名) 響評価の概要や、排	Ⅰ∶下塩尻自
2	〇し尿前会との台	前処理下水道投入施設建設に向けた地元自治 含意形成	通年		地元下之条自治会を対象とした住民施しました。また、課題解決に向け、 部終末処理場の緑化整備を行うととも 検討を進めました。	下水道課と	連携し、南 策について	下之条自治会で実施した住民説え、南部終末処理場の臭気対策 向け、自治会役員や下水道課と 応策を検討しました。	など抽出された課題	題の解決に
3	)									
4	)									
(5)	)									
特	F	<mark>参加・協働の推進、市民満足度の向上を考</mark> 慮	L gした点		〇取組による効果・残された課題					
記事項	į									

循環型社会の形成に向けたごみの減量化・再資源化の推進

重点目標

総	<b>合計画における</b> 第1章 豊かな環境	境 安全・安心な快適環境の を未来につなぐ	まち・ひと・しごと創生総合	戦略	2014市長マニフェスト	I —2—(4)
	位置付け 第2節 資源循環		戦略における位置付け	施策体系	における位置付け	
	E次上田市行財政改革大綱・アクションプロ こおける位置付け	1グラ				
	況・ 協力により着実な成果を挙げてきまし 合ごみ処理広域化計画」において新た 平成28年10月と11月に広域連合が上 量」は、可燃ごみ減量化に向けた重点	♪た。一方で、上田地域広域連 :に設定しました。目標達成の: :田クリーンセンターと丸子ク	合が計画を進めている資源循環型施設に ためには更なるごみの減量化・再資源イ リーンセンターで実施した組成分析調配	再資源化に積極的に取り組んできました。その結果、可燃ごみでは必要最小限の処理能力の施設としており、これに対応するごと、とりわけ焼却ごみの減量化を進めていく必要があります。 をによると、家庭から出される可燃ごみの約半分は「生ごみ」でいるのである。 ではるの燃ごみの約1/3を占める事業系可燃ごみについても、	みの減量化目標値を平成27年度に であり、その大半は水分であると	改訂された「上田地域広域)
目	的・ 効果 (1) 環境にやさしい循環型社会の形成 ② 上田地域広域連合ごみ処理広域化計 ③ 老朽化したクリーンセンターの延行 ④ 最終処分場の延命化		<b>5環型施設の処理能力に対応した可燃ご</b>	みの減量化目標(平成32年度:31,600トン/年)」の達成		
	取組項目及び方法・手段(何をどのように	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標 (どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対す	る達成状況・達成度)
1	○ごみ減量化、適正処理の啓発と推進 (1) 自治会説明会による「ごみの分別」の徹底 知 (2) 広報等を活用した情報情報提供・啓発 (3) 市民協働による啓発活動の推進 ・ごみ減量アドバイザーとの連携による啓発・エコ・ハウスからの情報発信 (4) 食品ロス削減の取組	(2)通年 (3)通年	(1)上田市240全自治会で開催。 可燃ごみの減量目標 前年度比△652 t (△1.9%)	可燃ごみ処理量 前年度同期比△318 t (△1.8%) (1)ごみの減量化・再資源化に関する自治会説明会を実施しました。240自治会のうち149自治会 (2)広報うえだ(4/16号、7/1号の計2回)及び環境うえだ(7/1号)への記事掲載による啓発を行いました。 (3)ごみ減量アドバイザーやエコ・ハウスから随時ごみの減量化と適正処理について、啓発や情報発信を行いました。また、エコ・ハウスで実施している「古着回収」では、19tを回収しました。さらに、生ごみ堆肥化推進のため市民団体との共催により、7月に交流会(215人)、9月に講演会(90人)を開催しました。 (4)自治会説明会、事業者ヘチラシ配布により周知しました。また、長野大学との連携により「30・10運動」推進用の啓発用品製作に取り組んでいます。	した。(240自治会のうち183自(2)広報うえだ(4/16、7/1、11/び環境うえだ(7/1、10/1、2/1より、ごみ減量化への啓発を行(3)ごみ減量アドバイザーやエコ	関する自治会説明会を実施しま治会) 1、12/16、1/16号の計5回)及 6号の計3回)への記事掲載にいました。 コ・ハウスから随時ごみの減損 情報発信を行いました。 化推進のため市民団体との共 で推進のため間はした。 がシ配布により周知しました。 です食べよう!30・10運動」
2	〇「ごみ減量行動計画(アクションプログラムの策定 (1) ごみ処理に関する有識者、事業者、市民代 どで構成する上田市廃棄物処理審議会を開催し 議及び意見・提言を徴することで、「市民・事 者・行政」が一体となった「ごみの減量化・再 化」を推進するための行動計画等を策定する。	表な し、審 (1)年内 事業 再資源	(1) 行動指針、行動計画等具体的な 目標を設定した「ごみ減量行動計画 (アクションプラン)」を策定す る。	今年度、第2次環境基本計画が策定されることにより、これを上位計画とし、長期的な視点に立ってごみ処理の基本的な方針等を定める「ごみ処理基本計画」の策定が必要となったため、「ごみ減量アクションプラン」の策定とあわせて、7月に上田市廃棄物処理審議会へ諮問、9月に第2回審議会を開催し、委員からの意見を反映しながら策定を進めています。	事業所へのアンケートによる リックコメントの意見等を反映 を開催し、2月27日市長へ答申る 「ごみ減量アクションプラン」 に策定しました。	させながら、全7回の審議会 A経て、「ごみ処理基本計画」
	〇事業系可燃ごみ減量の推進 (1)減量化マニュアルの作成 (2)内容物検査の充実 (排出事業者、収集運搬業の意識啓発) (3)排出事業者への戸別訪問による協力依頼	(1) 年度内 (2) 通年 (3) 通年	(1)事業系可燃ごみ減量目標 前年度比 Δ232 t (Δ1.9%)	事業系ごみ処理量 対前年度同期比△64 t (△1.0%) (1)事業者のごみ処理における指針となるようマニュアルの内容について検討を進めています。 (2)広域連合と連携して今年度から月2回の実施により、不適正ごみの持ち込みに対して指導を強化しています。 (3)市内商工団体、商工課を通じて、事業者へチラシ(1300枚)を配布して、ごみ減量の協力を依頼しました。また、事業者団体へごみ減量の説明会を行いました。	事業系可燃ごみ処理量 前年度 (1)事業系ごみ減量マニュアル 関係機関へ配布しました。(3, (2)今年度から不適正ごみの持ち より、排出事業者、収集運搬業 ました。 (3)事業者へのチラシ・マニュラ 工会議所会報への記事掲載によ しました。	を作成し、12月に事業者及び 000部) ら込みの指導を強化したこと 者への意識啓発の充実を図り アルの配布、説明会の開催、i
4	〇生ごみの減量化 (1)①「やさいまる」、②「生ごみ出しません 事業の継続 (2)ごみ減量化機器等の普及促進 (3)大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業 施と検証	で (2) 海ケ	(1)「やさいまる」事業の継続実施。自家処理する登録世帯に対する「生ごみ出しません袋」の配布。ポイント交換数:200回、「生ごみ出しません袋」登録:800世帯(2)補助台数:400台、配布基材:1,600個(3)モデル事業を検証し、普及拡大を検討	(1)①「やさいまる」事業を実施し、回収した乾燥生ごみを小学校等の給食調理くずと合わせて、JA堆肥センターで堆肥化しました。乾燥生ごみ回収量:946.3kg、持込者数:延べ404人、ポイント交換数(ポイントカード利用数):112回②「生ごみ出しません袋」の無料配布を実施しました。登録:246世帯(2)家庭におけるごみ減量化機器購入費補助、ごみ減量化基材「ぱっくん」の無料配布により、機器等の普及拡大を図りました。機器の補助台数:200台、配布基材数:370個(3)真田及び半過の2地区でモデル事業を実施し、生ごみ投入量等を計測しました。真田:32世帯、投入量1,598kg 半過:40世帯、投入量973kg	回収量:1,960kg、持込者数:3 (ポイントカード利用数):27 ②「生ごみ出しません袋」の無 した。(登録:271世帯、配布8 (2)家庭におけるごみ減量化機器 台) ごみ減量化基材「ぱっくん」の (3)真田及び半過の2地区でモデ	Eべ800人、ポイント交換数 9回) 料配布を11月末まで実施しま , 130枚) 器購入費補助(補助台数:337 無料配布(配布基材数:663個 ル事業を継続実施し、生ごみ 、普及拡大への周知・啓発を
	〇市民参加・協働の推進、市民満足度の向上			O取組による効果・残された課題		
記事項	ごみの減量・資源化は、広域連合が進めてし取り組む必要があります。そのためには、自治お願いするとともに、市民自ら取り組んでいた。	台会説明会等を通じて直接市民	に「ごみの分別」について、再確認を			

部局名

生活環境部

優先順位

2位

	i点目:		 推進と生活環境	 の保全		部局名	生活環境部	優先順位	3位	
\$100	合計画に	第2編 自然・生活環境 安全・ 第1章 豊かな環境を未来につ 位置付け 第1節 豊かな自然環境の保 第3節 地球温暖化防止対策	つなぐ R全と活用	まち・ひと・しごと創生総合 戦略における位置付け	戦略 3 訪れたい・住みたいうえた 施策体系 ① 地域資源を生かし 促進		2014市長マニフェスト における位置付け	I -2- <b>4</b>	)	
		市行財政改革大綱・アクションプログラ 位置付け								
現況・ 課題 2020年以降の地球温暖化対策の新たな枠組み「パリ協定」では、産業革命前からの気温上昇を2度未満に抑えることとされている。また、我が国の温暖化対策目標は、2030年度に二酸化炭素の排出を26%削減することで出削減に向けた新たな取組が始まっている。 上田市では地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業の採択をうけ、カーボン・マネジメントの実現可能性調査を実施した結果、エコオフィスうえだ(上田市地球温暖化対策実行計画事務事業編)の強化改訂をて、今後、新改築を進める庁舎、既存の公共施設等への高効率設備等の導入や施設設備の運用方法についての方向性が明確となった。この結果をフィードバックし、市役所の事務事業において、更なる二酸化炭素の発な課題となっている。 これらのこととあわせて、身近な自然や生活環境を良好な状態に保ち、市民や上田市を訪れる人々が快適な上田市を実感できる施策を推進することも重要となります。								副の強化改訂をはし	じめとし	
目	日射量の豊富な地域特性を活かし、家庭用太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの設置に対し補助することで、自然エネルギーの普及を促進し、二酸化炭素など温室効果ガスの発生を抑制します。また、市民への省エネルギーの取り組みを推進するとともに、市役所も1事業所として、エコオフィスうえだを強化改訂し、事務事業における更なる二酸化炭素の発生抑制に努めるとともに、引き続きエネルギー使用の削減に取組み、率先して地球温暖化防止に取り組みます。 さらに、身近な自然や生活環境を良好な状態に保ち、市民や上田市を訪れる人々が安全で安心・快適な上田市を実感できる施策を推進するため、全市一斉アレチウリ駆除、ポイ捨て禁止の啓発活動や河川一斉パトロール、不法投棄パトロール等を継続して実施します。									
	取組	項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標 (どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗	<b>り</b> 状況・進捗度)	期末報告(目標に対す	る達成状況・達成度	:)	
1	(1) 環境	欠環境基本計画の策定 の保全に関する施策を総合的かつ計画的に るために第2次環境基本計画を策定する。	(1)通年	(1)年度内	第2次環境基本計画策定に向け、環ました。 計画の進捗を管理するための環境指 庁的な調査を実施しました。		環境審議会を計6回開催し、			
2	推進 (1)地球	施設のCO2排出量削減に向けた取り組みの 温暖化防止実行計画(第四次エコオフィス の策定	(1)通年	(1)年度内	カーボン・マネジメント強化事業にエネ、省エネ設備等の設置に向けた現た。		国の実行計画の目標に沿った 次上田市役所地球温暖化防止実 た。 ・2023年度温室効果ガス削減目	:行計画) を3月に策	定しまし	
3	(1) 太陽 (2) 太陽 (3) 太陽 (4) 自然	可能エネルギー利活用の推進 光発電システム設置費補助 熱高度利用システム設置費補助 熱高度利用システムに関する情報提供 エネルギー上小ネット等、市民を主体とした 後事業への支援	(1)通年 (2)通年 (3)1回/年以上 (4)通年	(1) 250件、補助制度の見直し (2) 10件 (3) 広報、自治会回覧等により実施 (4) 自然エネルギー上小ネットとの 協働により、再生可能エネルギーの 普及啓発事業を実施する。	(1) 187件 補助制度の見直しは検討中(2) 1件 補助制度の見直しは検討中(3) 1回 システムについてホームへ供を実施(4) 6回 自然エネルギーに関する情	っ ページに掲載し、情報:	(3)  四 システムについて小一	設置費の1/10 50千円、自然循環型ムページに掲載し、	情報提供	
4	(1)市民 (2)うえ	ネルギーの推進 等への緑のカーテンの普及 だ環境市民会議等、市民を主体とした普及啓 への支援	(1)4月~10月  (2)添在	(1)100件以上(個人、事業所) (2)総会、企画運営会議の開催等、 様々な支援	(1) 101件(個人74件、市有施設25件 (2) うえだ環境市民会議 活動支援( 自然エネルギー上小ネット 活動	清掃活動、企画会議)	(1)101件(個人74件、市有施設 (2)うえだ環境市民会議活動支援 画会議6回、環境ハント7回)		5動3回、企	
5	(1) 全市 (2) 環境 (3) レジ (4) ポイ (5) うえ	R全施策の推進 一斉アレチウリ駆除の実施 美化監視員による不法投棄防止パトロール 袋削減、マイバック持参運動の参加·支援 捨て禁止の啓発活動 だ環境市民会議主催の駅前清掃の支援 河川パトロール	(2)6月、8月、10月 (3)通年 (4)6月、8月、10月	(1)全市一斉アレチウリ駆除の実施 (2)延べ1,150回 以上 (3)マイバック持参率60%以上維持 (4)広報や回覧板で啓発 3回 (5)3回 (6)2回	(1) 6月25日一斉行動日とし、自治会:施(参加:2,555人 駆除:2,470kg) (2) 389回(8月末) (3) 8月市内スーパー店頭で啓発活動: (4) 7月「環境うえだ」にて広報 ポー 布 (5) 5月 別所線駅清掃 8月 上田駅前 (6) 5月実施 34機関 59人参加	実施 イ捨て禁止啓発用旗のi	2,555人 駆除2,470kg) (2)1,056回実施 (3)8、9、11、3月の4回啓発活動	動 マイバック持参率72' ∵環境うえだ等で啓 田駅8月、10月	%(3月) 8発 環境	
		参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮	〇取組による効果・残された課題							
特記事項										

重点	記目標 犯罪や交通事故のない	まちづくりと消	費者被害防止の推進		部局名	生活環境部	優先順位	4位	
総合言	第2編 自然・生活環境 安 第2章 良好、快適な生活 位置付け 第6節 犯罪や交通事故の	5環境の形成	まち・ひと・しごと創生総合 戦略における位置付け	戦略 施策体系		2014市長マニフェスト における位置付け	I —2— (	(4)	
	以上田市行財政改革大綱・アクションプログラ はいる位置付け								
現況:課	特殊詐欺や悪質商法による消費者被害が後者の割合では、65歳以上の高齢者が75%を占平成28年中の交通事故の発生件数は減少しルト・チャイルドシート着用率は向上していの徹底を図る必要があります。	らめるなど、高齢者に対す しましたが、事故死者は前	<sup>-</sup> る特殊詐欺・消費者被害防止対策が吲 『年比+2名の7名となっており、引き網	型緊の課題となっています。 売き交通弱者と言われる幼児・児童・ <u>5</u>	生徒・高齢者の交通安全意	意識の高揚を図る必要があります	- 。また、上田市内(	のシートベ	
目的・ 効果 地域で高齢者等の訪問・見守り活動等を行っている既存の組織及び行政等で組織した上田市特殊詐欺等被害防止連絡協議会の構成員相互の情報交換及び連携により、地域全体で高齢者等の見守り・啓発活動を行うことによ 殊詐欺等被害の未然防止を図ります。 交通安全対策については、子どもと高齢者の交通事故防止を重点課題として、交通安全意識の向上と予防安全対策を進めます。									
	取組項目及び方法・手段 (何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進	歩状況・進捗度)	期末報告(目標に対す	<sup>-</sup> る達成状況・達成度	Ę)	
(1) \$\frac{1}{2}\text{(2)}\text{(3)}\text{(3)}\text{(4)}	) 特殊詐欺被害防止等の防犯大会を開催します	(1)通年 (2)通年 (3)通年 (4)通年 (5)通年	(1)協議会 年2回 (2)大会 年1回 (3)出前講座 年15回 (4)参加人数100人以上 (5)世代別に啓発を実施	(1)協議会の1回目を10月16日開催、2 催予定 (2)6月28日上小地域の安全安心まちました。 (3)特殊詐欺等に関する出前講座(9回活に関する出前講座(4回)、(4)消費生活研修会を6月に実施しまし(5)特殊詐欺や悪質商法など被害防止だ(1回)、うえだセキュリティ(2回)、上メロ信システム(24回)、有線放送(随時)等の応を実施しました。	づくり地域大会を開催し )、悪質商法等、消費生 した (参加者13名) 対策について、広報うえ ハセーフティゾーン(6回)、メール配	○特殊詐欺被害認知件数 8件 被害額 9,269,971円 (前年) (1)協議会を2回 (10/16、2/1) (2)6月28日上小地域の安全安心ました。 (3)特殊詐欺等に関する出前講活に関する出前講座 (4回) (4)消費生活研修会を6月に実施(5)特殊詐欺や悪質商法など被認だ(1回)、うえだセキュリティ(4回)配信システム(52回)、有線放送(随時発を実施しました。	比Δ13,270,140円、 開催しました。 まちづくり地域大会 至(24回)、悪質商法 しました。(参加を 害防止対策について 、上小セ-フティゾーン(1	△59%) 会を開催し 等、消費生 者13名) 、広報うえ 2回)、メール	
② <sup>(1)</sup> 防」	特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金の交付 ) 高齢者の特殊詐欺、悪質商法等の被害を未然に 止するため、対策機器の購入及び設置に対し補助 を交付します。	(1)通年	(1) 160台	(1)補助台数23台		(1)補助台数62台			
(1) 会です。 (2) ロー (3) り、	防犯意識の高揚と被害防止の推進 )上田市防犯協会の組織充実のため、地区防犯協 の設立に協力し、防犯組織の充実強化を図りま。 。 )季節ごとの地域安全運動を実施し、防犯パト ール活動の強化に努めます。 )出前講座等により住民の防犯意識の高揚を図 、地域における住民相互の守り合いの絆を強化す とともに、広報啓発活動を継続実施し、情報と防 活動の有機的な連携を図ります。	(1)通年 (2)通年 (3)通年	(1)地区防犯協会設立協力 (2)年4回 (3)街頭啓発活動 年6回	(1) 防犯指導員全体研修会を開催した防犯講話(2回)を実施して活動の強化地区防犯協会の新規設立0件。(2) 季節ごとに設定されている地域安会単位で防犯活動計画を策定し、独思ます。(3) 出前講座、防犯講習会を開催し、欺アドバイザーリーダーの継続、警察等と過を行い、地域における防犯意識の高	を図った。 全運動期間には、各自治 自の活動をお願いしてい 全自治会長による特殊詐 連携した啓発活動(1回)	○刑法犯認知件数 724件(前:(1)防犯指導員全体研修会を開作防犯講話(2回)を実施して活動の地区防犯協会の新規設立0件。(2)季節ごとに設定されているは会単位で防犯活動計画を策定します。(4回)(3)出前講座、防犯講習会を開作がパーパーリーゲーの継続、警察を行い、地域における防犯意識	催したほか、地区防 加強化を図った。 也域安全運動期間に 、独自の活動をお願 能し、全自治会長に 等と連携した啓発活	犯協会での は、各自治 額いしてい よる特殊詐 舌動 (6回)	
(1) (2) (3)	自治会及び関係団体等と協働した防犯パトロール実施 )上田市暴走族等対策会議による駅前パトロール 実施します。 )青色回転灯防犯パトロール車を使用し小中学校 下校時間帯に合わせたパトロールを実施します。 )千本桜まつり、祇園祭、うえだわっしょいでの 犯パトロールを実施します。	(1)5~10月 (2)通年 (3)4月、7月	<ul><li>(1)実施回数25回、参加人数延べ500人</li><li>(2)パトロール実施回数 210回</li><li>(3)パトロール 千本桜まつり5回、夏まつり2回</li></ul>	(1) 関係機関・各種団体との協力によ 月末までに21回実施しました。(延ん (2) 青色回転灯防犯パトロール車を活用し パトロールを実施しています。(100回、及 (3) 千本桜まつりでは、開催期間中、 を実施しました。(延べ参加者: 195人 夏祭り(祇園祭、上田わっしょい) パトロールを実施(延べ参加者250人)	ヾ参加者642人) て、下校時間帯の通学路 延べ200人) 週末の夜間に防犯パトロール 人)	(1)関係機関・各種団体との協力 月末までに25回実施しました。 (2)青色回転灯防犯パトロール車を パトロールを実施しています。(142	カによる週末の駅前 (延べ参加者740人 舌用して、下校時間 回、延べ284人) 間中、週末の夜間に 者:195人) ょい)は、上田駅前	゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙	
施 (1) 上 (2)	子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全 策の推進 ) 交通安全教室を積極的に開催し、安全意識の向 を図ります。 ) 夜光反射材の着用向上のため「ピカピカペッタ コ作戦」を展開します。	(1)通年 (2)通年	(1)50回以上実施。 (2)高齢者及びウォーキング団体等 を中心に夜光反射材を配布します。	(1) 交通安全教室を62回実施 (2) 夜光反射材を、ピカピカペッタン 向け出前講座で391人、計511人に配る	コ作戦で120人、高齢者	〇交通事故発生件数 731件 (7 (1)交通安全教室 115回実施 (2)夜光反射材を、ピカピカペー 向け出前講座で608人、計815人	ッタンコ作戦で207/		
特Oi	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮	I <mark>ました点</mark>		○取組による効果・残された課題					
点記 事									

	点月		 使用料の収納率	 の向上		部局名	生活環境部	優先順位	5位		
外心	合計画	第2編 安全・安心な快適環 第2章 良好、快適な生活 位置付け 第3節 安全安心に暮ら	環境の形成	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	<u> </u>	2014市長マニフェスト における位置付け				
		市行財政改革大綱・アクションプログラ 位置付け T	(1)住みたい住み続けた	いと思うまちづくりへの改革 イ多様	様な主体が市政に参画・協働する制度づくり						
現況・ 市営住宅住戸の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕及び安全・安心・快適で清潔な住環境整備を図っていく必要があります。 市営住宅の老朽化が進んでおり、今後の整備あり方を検討していく必要があります。 また、入居者の負担の公平性を担保するため、誠意が見られない滞納者に対する対策が必要です。											
目	目的・ 効果 長寿命化を意識した市営住宅の計画的な修繕と、安全・安心・快適で清潔な住環境整備を進めることで、入居者の住生活の向上を図ります。 今後の整備の在り方を整理することにより、効率的な管理運営を進めます。 また、公平性と適正化を図るため、法的措置を視野に入れた収納率向上対策を推進します。										
	取組	1項目及び方法・手段 (何をどのように)	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標 (どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)		期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		ŧ)		
1	推進 (1)「上 (2)耐用 (3)給湯	主宅等長寿命化計画の策定及び住環境整備の 田市市営住宅等長寿命化計画」の策定 年数がある3団地の耐震診断業務の実施 器設置・給水管整備事業 : 丸子地域自治センター市民サービス課】	(1)4月~3月 (2)4月~12月 (3)6月~3月		(1)5月に計画策定のための庁内検討するせ会議を2回実施しました。今後は維持管理計画等について3回(予定)計画の公表を予定しています。 (2)5月末に委託業務を発注しました。耐震性が不足しており耐震補強が必要で確認されています。 (3)9月中旬に工事着手済(来年1月末	団地別活用方針の決定やで協議して、来年3月に で協議して、来年3月に 診断の結果、3団地とも 要であることが中間報告	入居者意識調査 10月 パブリックコメントの実施 プレスリリース 3月 計画の公表(ホームページ (2)耐震診断業務委託【3団地3 (いずれも5月30日契約、12)	・窓口) 3月 棟】を実施 月28日しゅんエ、結	:果は3棟と		
2	(1)臨戸 講ずるこ (2)誠意 ・未終 ち、誠意	納月数12か月以上、15万円以上の滞納者のう 意が見られない滞納者への催告 帯保証人への家賃納付等履行協力依頼 意が見られない滞納者に対する法的措置を視	(1)通年(2)通年	(1) 収納率 ・現年度分 95%以上 ・滞納繰越分13.9%以上 (過去3年間の実績平均以上) (2)以下の対策を講じる。 ・誠意が見られない滞納者に対して、各種催告の実施 ・滞納者の連帯保証人へ家賃納付等履行協力依頼書の送付 ・法的措置を視野に入れた取組	(1)収納率の向上(9月末現在) 〇収納率 ・現年度分 41.6%(前年同期比+0.9%) ・滞納繰越分 5.4%(前年同期比△3.7%) 〇徴収員集金金額 242万円余(前年同期比△21%) 〇口座振替率 86.8%(前年同期比+0.6%) (2)誠意が見られない滞納者への取り組み 〇催告書の送付56件 〇連帯保証人への協力依頼通知の送付17件 〇訴訟対象者3名に対して交渉を行った結果、納付等の誠意ある対応が得られたため、市議会へは、「訴えの提起」に関する議案の提出を見送りました。				て文書催告 3.9%) a付等の誠意		
3											
4											
5											
特記事項	O市民	参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮	さいた点 		○取組による効果・残された課題						